

# 東京インターナショナル・ギフト・ショー出展に伴う 「大阪製ブランド」ブースプランニング及び施工業務 委託仕様書

## 1 業務の名称

東京インターナショナル・ギフト・ショー出展に伴う「大阪製ブランド」ブースプランニング及び施工業務

## 2 業務の目的

大阪製ブランド認定製品(以下、「認定製品」という。)の魅力を発信し、大阪製ブランドの認知度・イメージの向上を図るため、東京ビッグサイトで開催される「東京インターナショナル・ギフト・ショー春 2024 第 15 回 LIFE×DESIGN」(以下「ギフトショー」という。)に、大阪製ブランド認定企業(以下、「認定企業」という。)が共同でブース出展を行います。共同ブースでは、出展する認定企業(以下、「出展企業」という。)が認定製品等を展示し、販路拡大や認知度向上に向けた営業活動を行います。

この業務は、共同ブースであるメリットを最大限に発揮しながら、各社の展示物の魅力を訴求できるブースを企画・設営することで、来場者の誘引及び活発な商談を促すことを狙いとします。

## 3 ギフトショーの概要

『暮らし デザイン 新時代』のスローガンのもと、住まいを演出するためのインテリアアイテムから、デザインプロダクト、リノベーションアイテムなど、今ある“暮らし”をより快適に楽しくアップデートする商品を一堂に集めた、暮らし方から住まいをデザインするリノベーションとものづくりの見本市です。

<https://www.giftshow.co.jp/tigs/life15/index.htm>

日程:2024年2月6日(火)~2月8日(木)

会場:東京ビッグサイト

主催:株式会社ビジネスガイド社

## 4 業務内容

- (1) 出展ブースの企画・デザイン
- (2) 出展ブースの施工・監修(設営から撤去完了まで)
- (3) 共同出展に伴うサポート業務
  - ・出展企業に向けた説明会(場所:クリエイション・コア東大阪)での説明対応を含む
  - ・ブース調整、および、受託者にて手配が可能なレンタル什器の対応(費用徴収も可能)など、産業局が依頼した場合、出展企業と直接やり取りを行うこと。
- (4) 大阪産業局と企画・構成等(作業内容・工程についての調整も含む)の打合せ
- (5) 出展ブース設営・撤収にかかるギフトショー主催者への申請・連絡業務  
(ブース設営に必要な電気設備、備品等の申請書作成提出等)

(6) 展示会期間中(2月5日(ブース施工)から2月8日(撤去)までの計4日間)のブースの維持管理  
[留意事項]

※上記に記載のない事項については、大阪産業局と協議のうえ、対応すること。

※出展ブースの施工にあたってはギフトショー主催者によるガイドラインを遵守し、基礎工事、電気工事等、ブース設営に必要な工事を行うこと。

## 5 履行期間・納期

契約締結日から2024年2月29日(木)まで

ただし、2024年2月5日(月)11:00までにブース設営を完了させ、13:00から出展企業がブース設営することができる状態にすること。

## 6 委託費に含むもの

委託上限金額:2,300,000円(消費税及び地方消費税を含む)

- ①人件費
- ②企画・管理費等事務費(資料作成や準備経費、交通費等)
- ③出展料に含まれるもの以外の備品の使用料等
- ④ブース設営・撤収作業、電気工事にかかる費用
- ⑤④に係るすべての費用(電気使用料等)

《出展料に含まれるもの》

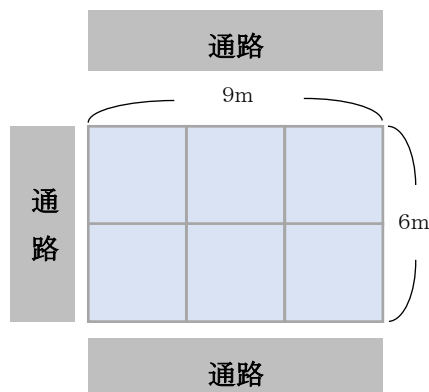
- ・ギフトショーの小間使用料
- ・会期中の電気使用料

## 7 出展ブースの概要・要件等

(1) 出展ブース概要

- ①出展場所:ギフトショー内「伝統とModernの日本ブランドフェア」を予定
- ②小間数:6小間(1小間=D3.0m×W3.0m×H2.7m)
- ③プラン:クリエイティブプラン

(想定)





## (2) 出展ブースにおける要件

① 右記の事業ロゴを活用し、共同ブースであるメリットを最大限に発揮しながら、大阪製ブランド認定事業や各社の展示物の魅力を訴求できる出展ブースを企画・設営すること。奥行や高さなどの空間を活用し、離れた場所からも視認できるような装飾とすること。

※ロゴデータ・使用規定の提供を希望する場合は申し出ること。

② 出展企業の展示台(18台予定)を設置すること。

・1台につき幅約900mm×奥行約700mm以上の展示スペースを設けること。

※展示スペースは、来場者の回遊を妨げないように配慮の上、可能な限り大きくすること。

・社名板(全社書体共通)、展示台の下に荷物等を収納できるスペースを各展示台に用意すること。

・全出展企業の展示台に対して照度を考慮すること。

※照明器具(スポットライト)等を使用する場合、その費用も見積りに含めること

③ 大阪産業局の受付カウンターを設置すること。

※受付カウンターは、産業局スタッフを1名配置でき、冊子の設置が可能な総合案内的位置づけとする。

④ 出展ブース内にパンフレットラックを設置すること。

⑤ その他

※ギフトショー会場全体の動線を考慮し、ブースに来場者を引き込み、かつ来場者が回遊し出展企業が商談しやすい配置・形状とすること。各社出展ブースへの誘導に差が出ない配置とすること。

※各展示台の仕様は一律とすること。

※出展企業が自由に装飾することができる範囲を明確に定めること。(各社の装飾が他社に干渉しないよう配慮すること。)

※各展示台及び受付カウンターにおいて100V・500W程度の電源を用意すること。

※共有でのバックヤードは不要とする。

※床面にはパンチカーペットを全面に敷くこと。

※ギフトショー主催者における今回の装飾規定が未公開のため、過去の同様の規定を参考とすること。

※「大阪産業局」の名称訴求は不要とする。

※展示台は15～18台を予定しています。展示台数が減った際には、産業局と協議のうえその費用を装飾費等に充てること。

※出展ブース確定後、産業局と打ち合わせを行い、ブースプランを決定すること。

※決定後、プランのPDFデータ等を提出すること。

## 8 その他

・本業務に係る記事及びイラスト、写真、デザイン等の著作財産権(著作権法(昭和45年法律第48号)第27条及び第28条に規定する権利を含む。)は、大阪産業局に帰属するものとし、著作者人格権を行使しないものとする。

・業務遂行にあたり、予め業務責任者を決定し、大阪産業局へ報告すること。

- ギフトショー会期中においては、大阪産業局及びギフトショー主催者の指示に従うこと。
- 天災地変又はその他予期せぬ事由により、当該展示会が中止された場合若しくは大阪産業局が出展を中止又は出展規模を縮小する場合は、受託者と協議の上、中止又は縮小の決定時点における事業の進捗状況に応じ、委託料を変更するものとする。
- 本仕様に定める事項について疑義が生じた場合、また業務の履行にあたり不明な事項等については、大阪産業局と受託者が協議の上、決定するものとする。